

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急措置について

2020年4月7日

学 長

教職員 各位

感染拡大が終息していない現在の状況において、事態はますます深刻化しており、この数日で予想以上に、全国に急速な感染拡大が発生しております。この度、政府による緊急事態宣言が本日4月7日に行われ、7都府県が対象となりました。本学が在籍している愛知県は、感染者数は全国で上位になっており、感染者数が多い県で決して油断はできません。

さて、緊急事態宣言された状況を踏まえ、本学では予定を変更し4月11日予定の英語一斉テストを中止にし、4月8日より、5月10日まで休講とします。ついては、休講期間中については、学生同様に教職員各位も以下のことに注意し守ってください。

1. 大学業務における出張及び私用での県外への往来等について

緊急事態宣言が発令された首都圏や関西圏等全国7地域はもちろん、県外への往来は自粛してください。現在の居住地域を越えての私的な移動（帰省や旅行等）についても、自身の感染リスクを下げるとともに、感染を拡大させない行動の点から自粛をしてください。

2. 研究室所属の学生への周知について

研究室の学生に対しても、1.と同様の点から移動を自粛するよう指導ください。また、休講期間中において、学生の感染や体調不良も想定されることから、学生の所在を把握し、相互に連絡が取れる状態にしておくようお願いします。

3. 企業等との打合せについて

企業等との打合せは、遠隔会議等で行うことを基本とし、対面による会議等は極力避けるようお願いします。

4. 休講中に学生が精神的に不安を生じ連絡してきたときは、適切な対応をしていただくほか、本学のカウンセラー、担任及び研究室指導教員に遠慮なく連絡するよう指示ください。

また、教職員が精神的に不調をきたしたときは、カウンセラーなどに連絡し相談ください。

5. 公共交通機関での通勤者や学校の臨時休業に伴うお子様の監護が必要な方は、必要に応じ時差出勤、在宅勤務など、所属長等と相談し実施してください。所属長等はその点配慮をお願いします。

6. 普段以上に体調の変化に気を付け、普段と違う体調の変化や違和感がある場合は、本学の方針に従い休んでください。

新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦が予想されます。大学としては、皆さんの命の安全を考え、5月以後の講義や勤務が安心してスムーズに行えるよう準備しております。新しいシステムを構築するよい機会です。皆さんで協力してこの休講中を利用し、将来の対策をお願いします。

今回の新型コロナウイルスとの戦いは、全員一丸となり行わなければなりません。決して焦ることなく、命を第一に考えて、本学は対策を進めてまいります。これは学長より皆さんへの強いお願いです。